

平成 21 年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会 会議録

- 日 時：平成 21 年 10 月 29 日（木） 午後 3 時 00 分～4 時 15 分
- 場 所：府中市役所 北庁舎 3 階 第 5 会議室
- 出席者：（敬称略）
 - <委員>
 - 桑田智、石見龍也、中川さゆり、鈴木一成、近藤優子、岩崎京子、河井文羽生朝子、大木道子、石橋直美、犬飼知子、吉村輝秋、古寺久仁子、渡辺秀子
 - <事務局>
 - 障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、大木事務職員、斎藤事務職員
望月事務職員
- 議 事
 - 1 会議録について
 - 2 府中市障害者等地域自立支援協議会における定例会の設置について
 - 3 心身障害者福祉センターの検討に係る専門部会の設置について
 - 4 次回日程について
 - 5 その他
- 資 料
 - 資料 1 平成 21 年度第 1 回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
 - 資料 2 府中市障害者等地域自立支援協議会における定例会の設置について
 - 資料 3 支援会議報告書（案）
 - 資料 4 府中市立心身障害者福祉センター事業運営検討について
 - 資料 5 モニタリングシート（書式例）

1 開会

事務局：皆様、こんにちは。ただいまより平成21年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。なお、本日は永井委員、阿保委員、葛岡委員、見ル野委員からの欠席のご連絡をいただいております。それでは、会長よろしお願いいたします。

2 議事

(1) 会議録について

会長：こんにちは。よろしく申し上げます。
それでは、会議の開催に当たりまして、傍聴の方に入場していただきたいと思いますが、きょうは傍聴の方はいらっしゃらないということですので、このまま始めさせていただきます。
では、お手元のレジュメに沿って進めてまいります。
初めに、議事1番、「会議録について」、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：基本的な内容の修正等が入っておりませんので、皆様にご確認いただいて、よろしければ、この内容で公開させていただきたく存じます。

会長：今説明がありましたけれども、大きな内容の変更についての訂正の申し出はなかったということなのですが、この場でここだけは変更してもらいたいとか、何かありますでしょうか。特によろしいですか。
(「はい」との声あり)

会長：それでは、このまま公開してまいります。事務局、よろしく申し上げます。

(2) 府中市障害者等地域自立支援協議会における定例会の設置について

会長：次に、議事の2番「府中市障害者等地域自立支援協議会における定例会の設置について」ですが、事務局から説明をお願いします。
(事務局から資料2、3について説明)

会長：ありがとうございました。
この定例会というのは、自立支援協議会で議論していく、その出発点となるべき、中核の場となるべき会議ということで、委託相談支援事業者の方々をお願いしていきたいという事務局からのご提案だと思います。
そこで、初めに確認しておきたいのですが、この定例会は、自立支援協議会の中でどのような位置づけになるのかということを事務局のほうに確認させていただきます。

事務局：第1回の協議会の中で委員の皆様にご説明差し上げましたとおり、本協議会につきましては、いわゆる市長の私的諮問機関という位置づけの協議会になっております。定例会につきましては、本協議会の中の内包的な組織という扱いになります。市長に報告していただく内容について、効果的な協議のために内包的に設置されるものという形になりますので、謝礼のお支払いができません。これにつきましては、議題3番のほうでご説明いたします専門部会に関しましても、同様の位置づけになりますので、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。

定例会については、自立支援協議会の中に含まれるものということで、この定例会に対しての謝礼はないというお話でした。この点につきましては、定例会に参加される委託相談支援事業者の方々にご了解をいただくということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

それと含めまして、この定例会の持ち方につきまして、何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

委員：すみません、ちょっと会議の持ち方というよりか、個別の支援会議についての質問です。各事業所・施設・団体が独自に実施している会議ということなのですが、大体どのあたりの施設で、何カ所ぐらいを想定しているか、今の時点でわかれば教えてください。

事務局：今ご質問いただいた部分につきましては、事前に委託相談支援事業者さんとも何点かお話しさせていただいた中で、市の関係、ケースワーカー、保健師及び委託相談支援事業者さんが出席していらっしゃる会議は、市内に数多くあるはずですが。ただし、それに関して、市のほうに何か報告等があるわけではありませんので、内容がつかめないという部分がありました。今回こういった報告書様式をつくって提出していただくことで、それを把握していこうという、あくまで「案」という形で示させていただいております。

これにつきましては、実際にどういったところの団体・施設に周知していくのかということに関しては、事務局としてもまだ未確定というか、そこまでまだ想定はしておりませんので、それに関しましても、皆様からのご意見をいただきつつ、立ち上げた定例会の中で精査をさせていただければと思っております。

会長：今の回答でよろしいですか。

委員：はい、わかりました。

会長：定例会の持ち方については、とりあえずやってみなければわからない、という認識が前回の会議でもあったかと思えます。この報告書の様式に関しましても、実施していく中で、こうした部分が足りないであるとか、いろいろなご意見が出てくるであろうということを想定しております。

委託相談支援事業者の方々実際に定例会を進めていく中で、どういった様式にすると意見を集約しやすいとか、議題をまとめやすいかといったことを具体的に話していただいて、これは当初案としてここに出ているのですけれども、府中市として

こういったものが必要なのかということは、今後詰めていく中で、ある程度の報告書のフォーマットの変更もあろうかとは思いますが。そういったことも含めて、定例会の中で話していただければというふうに考えております。

副会長：私もお伺いしたいのですが、委託相談事業者の方に中核を担っていただくということですが、これは、み～なとプラザとあけぼのですね。それが主に会議の会場を提供して、記録とか事務方を担当するという意味なのでしょうか。

事務局：第1回会議の中でもご説明差し上げたとおり、もともと委託相談支援事業者が月に1回、支援センター連絡会という形で会議の場を自発的に設けていただいております。

第1回協議会の後に、事務局が支援センター連絡に参加させていただきまして、こちらの定例会のお話をさせていただいて、今回のこの資料2、資料3という形でお示しをさせていただいているところでございます。

今、ご質問いただいた運営と会場等も、現在は支援センター連絡会が心障センターの会議室を使っておりますので、基本的には同じ場所で、同じような形で開催をしていただければと思っております。

基本的には委託相談支援事業者に運営をしていただくのですが、資料2の図式、定例会のところの右側に「定例会には事務局担当者も出席」と記載のとおり、内容の報告というか、事務的な部分に関しては、事務局のほうでまとめさせていただきます。

会長：よろしいでしょうか。

副会長：はい、ありがとうございました。

会長：個別の支援会議についても、どこまでの範囲を含むのかということについて、市内のあらゆるところで、例えば身体障害者相談員の方であるとか、民生委員の方であるとか、いろいろな相談の場がありますので、そういったどこまでを含むのかということについても、今後進めていく中で、この報告書のフォーマットが固まることを受けて、順次それを広めていくという方向で進めていきたいというような事務局の提案であったかと思っております。

そのことも含めて、ほかに何かご意見はありますか。

委員：確認をさせていただきたいのですが、定例会というのは、府中市の委託相談支援事業所さんが対象ということですね。東京都の指定相談支援事業者に関しては、今は対象ではないという認識でよろしいでしょうか。

事務局：事務局の想定としては、東京都の指定相談支援事業者ではなく、府中市からの委託相談支援事業者である3者で考えております。

委員：わかりました。

委員：1点、確認させていただきたいのですが、市の障害福祉課のケースワーカーさんの参加されていないケース会議をうちではやっている可能性があるのですが、その報告のメインとなるものは、ケースを把握するというのではなく、課題を把

握するというふうなところに重点があるというふうを考えてよろしいでしょうか。

会 長：それでよろしいと思います。

委 員：ありがとうございます。

会 長：この報告書がなぜ必要かという、自立支援協議会において、地域支援のあり方ですとか、相談支援のあり方ですとか、そういったものを協議することにあります。そのための報告書というふうにご理解いただければと思います。

会 長：ほかに何かご意見ございますでしょうか。

では、今までも支援センター連絡会は開催されているのですけれども、11月から定例会として開催していただきまして、その内容に基づいて、次回予定されております第3回自立支援協議会の議事を進めていく材料にさせていただきたいというふうを考えております。委託相談支援事業者の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 心身障害者福祉センターの検討に係る専門部会の設置について

会 長：それでは、議事の3番目に入ります。「心身障害者福祉センターの検討に係る専門部会の設置について」、まず事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料4、5について説明)

会 長：ありがとうございました。

心身障害者福祉センターの検討に関して、検討事項が2点、検討スケジュールと、専門部会を立ち上げて検討していくことを事務局のほうからご提案いただきました。まず初めに、この専門部会の立ち上げについてまず確認させていただきたいと思います。それについてはよろしいですか。

(はい、という声あり)

会 長：では、資料のほうに専門部会のメンバーの選定については少人数でとありますが、事務局のほうから何か具体的な案があればお願いします。

事 務 局：専門部会のメンバーの選定につきましては、先ほど定例会のほうでもお話をさせていただいたのですが、謝礼をお支払いできない関係がございますのと、こちら事務局のほうでお名前を指定させていただくのは、協議の内容的に見て好ましくないのではないかとありますので、できればこの全体会の場で、専門部会のメンバーについても選定していただければと思っております。

会 長：専門部会に関しては謝礼が出ないということで、自発的に専門部会への参加をお願いしたい、という事務局からのご提案です。

地域のニーズを踏まえてということですので、そのようなニーズを把握しているであろう委託相談支援事業所の方々を中心にするのはどうかという提案もあろうかと思えます。

現時点で、心障センターは指定管理者として社会福祉協議会が運営しておりますの

で、その社会福祉協議会の方から選出されております本協議会の委員や利用者の代表の方ですとかといったところで専門部会を持つのがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。まず委託相談支援事業者の方々は、この専門部会に入ることについてはご了解いただけるのでしょうか。その点を確認させていただきたいと思います。

委員：一つ気になる点は、心障センターの事業運営の検討ということで、委託相談支援事業者の中に、み～なが心障センターの事業として入っていらっしゃるの、委託相談支援事業者でもあるみ～なさんが専門部会に参加することが、客観的な部分という意味で適切なのかどうかということです。

事務局：本協議会では評価するという方向ではなく、広く皆さんからご意見をいただきたいと考えております。心障センターの現状とこれからの状況を見通す中で、委員の方からご提案いただいた内容について現場の立場からこういう方向づけがありますよというご報告を出していただけるのがよろしいのかなと事務局は考えています。そのために、心障センターの委員の方にもご参加をお願いしたいという経過でございます。

会長：み～なの方であるとか、社協の方が専門部会の委員として入ることについての説明が、今事務局からあったのですけれども、本協議会で心障センターのあり方、その事業体系について検討することは、府中市内の社会福祉資源をどういうふう構築していくかという全体の枠の中で、心障センターの位置づけをどうするかということをお話することになるかと思っております。そういった視点で各委員の方からご意見をいただければ、全体として、府中市内の社会福祉をどういうふうにつなげていくかという全体構想にまともっていくと思っておりますので、そういった観点で参加していただければというふうには思います。

では、今ご了解いただいたということで、委託相談支援事業者の方々と社協から出ている委員と、あとほかに、ぜひともこの専門部会には参加して検討したいという方がいらっしゃれば、手を挙げていただきたいというふうには思いますが、いかがでしょうか。

(何名かの委員が手を挙げた)

委員：何名参加してもいいのでしょうか。

会長：結局全員になってしまったら、少人数というか、専門部会を立ち上げる意味もないのですが、ご希望であれば、ぜひとも伺いたいというふうには思っておりますので、参加していただければと思います。

会議の開催頻度については、今後の検討になるかと思っておりますので、この場でこのくらいのペースでということは申し上げられないと思っておりますけれども、ご意見をいただけるのであれば、ぜひご参加ください。

専門部会の委員として出席することが難しければ、ほかの機会に専門部会の方に申し送りをしていただくとか、事務局に対して意見書を出していただくというような

参加の仕方も可能ではあると思います。

では、専門部会の日程等については、事務局のほうで調整していただけるというふうに理解してよろしいのでしょうか。では、よろしくお願いします。

(4) 次回日程について

会 長：では、次の議事に入ります。「次回の日程について」ですが、前回の会議で配られたスケジュール案によりますと、2月ごろということになっておりますが、2月、ないし3月ぐらいで各委員の皆様の中で、また議会の関係もありますので、はっきりした日程をここではお示しすることができません。ご都合の悪い曜日、時間帯、日にちがあれば、後ほど事務局にお申し出いただければと思います。

皆様のご予定もあろうかと思しますので、なるべく早く次回の案内を差し上げたいというふうに考えております

(5) その他

会 長：では議事5、「その他」として事務局のほうから何かありますでしょうか。本日は特に何もないということですね。では、まだ時間がありますので、今回、定例会を開催するということと心障センターのあり方について検討するという事で専門部会を立ち上げるということが決まりました。ここに今18名の委員、本日は4名の委員がご欠席ですが、各分野を代表してこの場に出ている中で、今後の自立支援協議会の中で検討していきたいというような課題等がありましたら、年3回程度の開催ですので、どこまで話を詰めていけるかはちょっとわからないのですけれども、今後の会議の持ち方も含めまして、この場で何かご意見等がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：私ども民間の療育機関で取り扱っているケースは、年齢的にも身体的にも幅広いのですけれども、最近はIQが正常値で、知的なおくれを伴わない発達障害の方たちが非常に多いです。私どもは民間なので相談も有料でして、すべてお金がかかってしまうのです。福祉の制度に乗っていないという関係で、最近不況の関係もあって、相談件数がちょっと減ってきているところが心配なところであります。

通常学級における特別支援教育だとか、そのあたりで支援を受けられない方の相談の吸い上げというのでしょうか、それはどうしていくのかなというところがあると思います。来ていらっしゃる方の多くは、恐らく障害者手帳をお持ちの方が多いと思うのですが、そうでない方たちが非常に増えてきている。幼児期から成人期までだと思のですが、そういった方たちの相談の仕組みというのでしょうか、そういったものも検討していければと思います。

会 長：いわゆる手帳を持たない、制度のはさまの支援を必要とされる方々ということでは

ね。そういう方たちが最初に相談される場所というのは、一体どの辺なのでしょう
か。

委員：年齢にもよると思いますが、医療機関、あゆの子、教育相談センター、保健所、教育委員会、あとは学校の個別支援学級、あと特別支援学校の教育相談だと思うので
すけれども、そういうところを全く通らない方もいらっしゃるでしょう。

うちの場合は、府中市の方だけではないので、遠くから来られる方も、静岡から来
られる方もいるのですけれども、そういうことがあるので、支援の情報が入ってい
ないとか、相談ルートがわからないとか、こちらもどうしていきのいいのかわかん
だところもあります。

会長：自立支援法が今後どうなっていくかわからないのですけれども、相談支援を充実さ
せるというのは最重要課題ではあるのですよね。その中で、手帳を持たない障害の
ある方をどうやって支えていくかというのは、大きな課題の一つとしてクローズア
ップされているところで、その支援体制は、多分、自立支援協議会の中で検討すべ
き大きな課題の一つであるというふうに私自身は認識しています。

相談をされる方に関しては、多分、ニーズというのは拾い上げていけるのだけれど
も、相談をされないでどこかで埋もれてしまっている方々をどうやって見つけ出す
のかというのが、一番大きな課題だと思います。そういったことに関して、ふだん
接していらっしゃる方から、些細なことでもいいので、声を上げていただけると、
次のステップへの一つの手がかりになろうかと思います。

そういったことに関して協議会で話す必要があれば、事務局と調整の上、そのよう
な時間も今後取っていただければと考えております。

委員：今、作業所とか、地域支援センターとか、そういうところで救済されているという
か、そういうところで相談をされて、自立のほうに向かっている方たちも大変多く
いらっしゃるのですけれども、精神障害者の場合、そういうところになかなかつな
がらないで、家族がお世話をしているというか、病気のために引きこもってしまっ
ていて、相談になかなか乗らないという方が多くいらっしゃいます。

作業所とかそういうところにつながっている方よりも、むしろつながっていらっし
ゃらない方がたくさんいて、家族会などはそういう方たちの家族支援と、それから
小さなオープンスペースですけれども相談をし、オープンスペースで集った中から
作業所につながっていくというケースも見られております。そういう方たちがいる
ということをぜひ知っていただきたいということと、今、まだ相談に乗らない方た
ちが多々いらっしゃると思いますので、そういう方たちをどういうふうに自立支援
のほうにつなげていくかということ、皆さんにもご承知おきいただきたいと思
います。

会長：ありがとうございます。今の委員の発言からも、なかなか相談に乗ってこない方々
の支援をどうするかということが課題になろうかと思います。そういった方々をど
うやって拾い上げるかという視点も含めて、定例会の中で、ぜひ話題にしてい

いて、報告書をどういった方面に配るのかということも関連してくるかと思うのですけれども、何とか道筋をつけていただくような方向で進めていただきたいというふうに思います。

委員：全社協のほうとか、あと東京都とか国のほうで行われる相談支援事業の実務研修でも、やはり重複障害で、特に精神の絡んでいる方の支援が非常に難しいということでした。精神障害者手帳をお持ちでなく、明らかに病状も診断されているけれども、実際の支援対象としては身体の手帳であったり、愛の手帳であったりする方ですね。そういった事例がどうしても支援が非常に難しいということで上がっていましたし、うちでもやはりそういう方が非常に難しいということがあるので、その辺をちょっと検討する内容に入れていただければと思います。

会長：今、委員から精神の障害を伴う重複の方々の支援についての協議の場を設けたいというようなご指摘だったというふうに思います。事務局のほうで確認よろしいでしょうか。

事務局：今のお話は、専門部会を設けて重点的にやっていきたいということなのか、定例会の会議の中で、そういった相談支援に関する事例をもう少し細かく検討してもらいたいという意味なのでしょう。

委員：そこまで想定してはならず、こういった事例があるというお話になります。

副会長：まさに今みたいな事例が、多分これから個別の支援会議で上がってきて、定例会で検討されて、それを専門部会で検討するかというふうにするかというお話が出てくるのだと思います。

会長：ほかに何かご意見はありますか。

委員：当方は重症心身障害児の入所の施設で、在宅の方には、短期の入所の事業と、それから通所の事業ということでやっております。いずれにしましても、40年以上経過している施設で、皆様からの受け入れ希望になかなかお応えできず、特に通所のほうは、新規の方は3年間受け入れられていない状況です。なるべく、うちのほうで培ってきたノウハウとかを地域療育支援事業等々の講習会などはさせていただいているのですが、当方への要望にお応えできていない状況なのかなとも思うのです。また、地域の方ともいろいろ協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：近年、医療的ケアを必要とする方が社会の中でどうやって生活していくかということが大きな課題になっている中で、今の委員の方の機関で取り組んでいらっしゃることにに関して、いろいろアドバイスをいただいたり、地域でそういう人たちが生活するために何が必要なのかということを示していただければ、今後の参考になるかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今いろいろご意見いただいたのですけれども、今までの相談事業に乗ってこなかった人たちをどうやって救済するかというのが、多分、今後の大きな柱の一つになるかというふうに思いますので、そういったことも含めて、定例会ですとか、個別

の支援会議で出てきた課題をわかりやすくまとめていただいた上で、この協議会の中で一つの方向性が見出せればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副会長：相談医療機関だったり学校だったり様々なところに行かれてますよね。もし一番最初に相談に行かれたところがそれなりの経験、知識のあるところであれば、そこから適切なところへつながっていくのかなと思うのですが、そうではない、全く初めての人はどこへ行くかわからなかったり、または初めて相談に行って、そこで何か適切な答えをしてもらえないとそれ以降行かなくなってしまうこともありますので、その辺のところも気になるところです。府中市内に委託相談支援事業者がありますが、余り認識がされていないような気がするのですね。今、どういう形で事業の周知をされていますか。

委員：うちでは、ホームページで予定表とか、うちの内容を出しているというのと、市民に対しては「ふれあい福祉」という市が出している冊子があるのですが、その冊子に載っているということですね。あとは、2カ月に1回、ニュースレターを出して、それを文化センターなどに置いているということがあります。ただ、障害を持った方がぱっと見てすぐわかるということについて、もう少し工夫があったほうがいいだろうなどは思っています。

委員：「広報ふちゅう」などに掲載させていただいたりということと、毎月1回広報誌を出して、配れる範囲は限られているとは思いますが、それを見ていただくということ、公でやっていることはそのくらいかなというところですね。あとは人伝いとか、市役所のほうからケースを持ってきてもらったりというのが多いですね。建物の看板に障害とは何も書いていないので、違った意味でいろいろな方はいらっしゃることはあります。

委員：うちも同じで、ホームページ、あるいは機関紙、冊子等今お話にあったとおりなのです。あとそのほか、いろいろとイベント、講座、講習会がありますので、時には職員は直接に出向いて冊子を配るとか、すべて郵便で送るのではなくて、そういうふうな形で話をしながら配布させていただいています。

あとはやはり、どこへ相談に行ったらいいのかというような相談も確かにあります。そのときには、ちょうど良く来てくれたと思う部分もあるのですが、やはりまだまだそういう方がいらっしゃるということが事実でしょうし、三つの委託相談支援事業者でも、今後どういふふうにもっとPR、周知していくかというようなことは検討していかなければいけないかなと思っております。ただ、我々のほうでは、できる範囲の中で、独自ですが、そのような形でPRをしております。

会長：相談をどこでやっているかという広報の問題なのですけれども、今新聞をとらない家庭が多いですね。そこで、「広報ふちゅう」が各家庭に配られないのがまず一つあると思います。また、ホームページは見たいと思わないと絶対に見ないというのものもある。機関紙に至っては、そことつながっていない限り、絶対に手に入らないと

いうことで、やっぱり知ろうと思わない限り、知るすべがないというのが、多分、一番の問題なのだろうというふうに思います。

知ろうと思っていないけれども、何となく耳に入る、目にとまるというのはどうしたらいいかという、端的に言えば、テレビのコマーシャルみたいなものなのですからけれども、何かそういった、自分から求めなくても入ってくる情報媒体が一つでもあれば、もっといろいろな方に周知徹底できるのかなというふうには思います。それはここだけの話では多分解決はできないと思いますが。

他にご意見はございますか。

副会長：最近、特別支援学校は重複障害ですごく重度化していますよね。昔は割と身体障害者がすごく多かったと思います。そうすると、その人たちは一般校に行けているのでしょうか。それとも、割と身体だけの単独障害者が減っているのだろうか疑問に思っています。

委員：数は少ないと思いますけれども、いらっしゃいます。私は府中市内でも、今小学生で1人いらっしゃることは存じております。学校に入るのに、お母様が随分ご苦労されました。あと、お母様が付き添いをしていらっしゃると思います。

会長：私の知っている限りですと、特別支援学校に高等部から来られる方というのは、比較的知的にさほどの問題がない方や、普通教育についていけていた肢体不自由の方たちが普通校の小・中学校に行かれて、高校はやっぱり学校の設備の面とか、授業のペースについていきづらいということで、特別支援学校に来られるという方が何人か毎年いらっしゃると思います。

やっぱり重複でない限りは、ご両親も地域の学校にという思いが強いと思います。可能であれば、ケースは大変少ないとは思いますが、地域の小・中学校に行かれるという方がいらっしゃるというふうに認識しています。

そういった方々は、割と親の会のような団体にも入ってなくて、自分で道を切り開いていらっしゃる。多分、就労のところで突然ひっかかってこられるのだろーと思っています。そういった方たちの支援は、そこでまたちょっと別な問題が発生していると思うのですが、いかがでしょうか。

委員：先ほど出たようにご家族の方の希望なのか本人が手帳を持っていないという方が来られると、一般の窓口のほうでの相談になります。その後、相談しているうちに、やっぱりこの方が体の不自由な面があるとか、コミュニケーションがうまくできないなどの点があつて、私の窓口に来られる方がいます。そのときに、やはり手帳の話をしざるを得ないのですよ。そうすると、市役所に行ってくれ案内するのだけれども、ほとんどの方が手帳の取得に行っていないのですね。それが実情ですね。

委員：自閉症では、このごろは、重い子は余り見ないです。でも、いないわけではなくて、少ないのですけれども異物を食べるような子もいます。本当に親はせつなくなるくらいの子もいます。だけれども、今、問題になってきているのは、ほとんどが発達障害だったりします。

今は特別支援学校では、どんどんIQが普通のレベルに近い人たちがいっぱい入ってきて、自閉症と言われている知的障害のある子どもたちはないがしろにされているのではないかなと思っている親が多いみたいです。

会長：ありがとうございました。

時間がありましたので、委員の皆さんのいろいろなご意見を伺ってきましたけれども、本当にいろいろな所でいろいろな問題を抱えている人がたくさんいるというのがこの短い時間でもよくわかったと、私自身は思っています。

この自立支援協議会は平成22年度末までであるのですが、多分、日々状況は変化していくと思います。その時点で必要なこと、5年先に必要なこと、いろいろな視点で考えながら、皆さんのバックグラウンドにあるものをこの協議会の中で活かしていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。では、以上で終わらせていただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

以上